

令和 8 年登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 5 月 18 日

登米市議会議長 様

質問者 6 番議員 遠藤 真理子

質 問 事 項	危険空き家対策の迅速化と条例改正について	質 問 の 相 手	市長
質 問 要 旨	<p>本市では、「第 3 次登米市空き家等対策計画」において、令和 7 年度の空き家件数が 1,691 件となり、令和 2 年度調査時より 284 件増加している。また、人口減少や高齢化の進行により、今後も空き家の増加が見込まれている。</p> <p>さらに、本市の空き家率は令和 5 年調査において 14.8%であり、全国及び宮城県の平均を上回っているほか、計画では「管理が不全な空き家等については、周辺地域住民の生活環境や生命に影響を及ぼすおそれがある」としている。</p> <p>現在、「登米市空き家等の適正管理に関する条例」では、助言又は指導、勧告、命令、議会議決を経たうえで行政代執行を行う仕組みとなっているが、近年は全国的に、切迫した危険空き家に対し、市長判断で迅速に安全措置を行える「緊急安全措置」を条例化する自治体が増えている。</p> <p>市民の生命・身体・財産を守る観点から、危険な空き家への迅速な対応は重要であると考えことから、以下について伺う。</p>		
	<p>1. 本市において、「市民生活へ危険を及ぼす空き家」を判断・認定する基準は設けられているのか。また、通学路や住宅密集地など、市民生活への影響が大きい危険空き家について、どのように把握・対応しているのか伺う。</p> <p>2. 現在、本市においても危険空き家への対応を進めている案件があると思われるが、例えば、隣接関係が「民間同士」のケースと、「市有地に隣接するケース」、「県立学校など宮城県施設に隣接するケース」では、関係機関との調整や責任所在の違いにより、対応スピードに差が生じることはないのか。</p> <p>また、所有者調査や関係機関との協議に時間を要し、危険性が認識されながらも対応が長期化する実態はないのか伺う。</p>		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

3. 現在の条例では、助言又は指導、勧告、命令、議会議決を経た行政代執行など段階的な
手続を要するが、倒壊などの危険が切迫した空き家への迅速な対応に課題はないのか。

4. 全国では、「緊急安全措置」や「略式代執行」などを条例に位置づけ、危険な空き家への
迅速な対応を進める自治体が増えている。

本市においても、市民の安全確保を最優先とする観点から、条例改正を含めた制度強化
を検討してはどうか。

質
問
要
旨

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 5 月 18 日

登米市議会議長 様

質問者 5 番議員 浅田 琢哉

質 問 事 項	1. 人口減少対策について	質 問 の 相 手	市長
	2. 令和 8 年度登米市の予算とまちづくり		市長
	(1) 【新規】道の駅津山屋内木育広場整備事業について		
	(2) 市の財政状況について		
	3. 登米市公共施設等総合管理計画について		市長

質 問 要 旨	1. 人口減少対策について 令和 5 年 6 月の一般質問において、本市の人口減少対策の施策について、次年度における実施精度を上げる工夫など、さまざまな具体的な取り組み、およびいくつかの仮説の提示を行った。「高校生・大学生専用 進路相談総合窓口」の開設提案について、調査・研究・検討の進捗状況を伺う。また、令和 9 年度以降に予定している、これまでにない新たな人口減少対策施策を伺う。
	2. 令和 8 年度登米市の予算とまちづくり (1) 【新規】道の駅津山屋内木育広場整備事業について 「市内産木材による全天候型の屋内木育広場を整備し、天候に左右されない集客力の確保と滞在時間延長を促進するとともに、多世代が交流する『木育拠点』としての機能を強化し、施設全体の活性化を図ります。」と明記されている。そこで、次の 2 点について伺う。 ①登米市市民バス津山線の運行ルートの見直し、および J R 気仙沼線の接続など交通アクセスの確保や周知はどうなっているのか。 ②「木育」の観点から、関係部局間の連携は図れているのか。 (2) 市の財政状況について 「税金などの減少や災害など突発的な支出に備えるための『財政調整基金』は、自治体の財政運営にとって重要な基金です。近年は、財政需要の増加により財政調整基金の残高は減少傾向にありますが、令和 8 年度末の基金残高は 30 億円を上回る 30 億 5,284 万円(市民 1 人当たり約 4 万 3 千円)となる見込みです。」と明記されている。そこで、次の点について伺う。 財政調整基金残高が令和 7 年度末に 40 億 1,125 万円、令和 8 年度末(見込)30 億 5,284 万円と約 10 億円減少している。残高の推移グラフから、令和 11 年度末には枯渇する予測として読

※質問要旨は、具体的に書いてください。

み取れるが、本市が目指すべき財政調整基金残高ほどの程度か。

3. 登米市公共施設等総合管理計画について

「本計画の進捗状況等については、市民に対し公表し市全体で情報の共有を図ります。」と明記されている。市が保有するすべての公共施設を対象としているが、保有施設分類における、土木公共施設、企業会計施設が個別計画の策定資料として、登米市公式ホームページ上に併記されていないのは何故なのかを伺う。

質
問
要
旨

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 5 月 18 日

登米市議会議長 様

質問者 10 番議員 曾根 充敏

質 問 事 項	1. 病院事業、老健事業の目指す姿と経営目標を問う	質 問 の 相 手	市長
	2. 全国市町村交流レガッタ大会の招致を		市長
質 問 要 旨	<p>1. 病院事業、老健事業の目指す姿と経営目標を問う</p> <p>本市の病院事業・老健施設事業は、4月から新しい病院事業管理者の下での企業会計管理体制となった。</p> <p>それぞれの企業会計について、市長が望む事業経営上の姿は何か。同時にその達成を具現化する事業管理の戦略と、短期的な判断指標を問う。</p> <p>2. 全国市町村交流レガッタ大会の招致を</p> <p>本市には、ローイング競技水路として国内随一の競技場である、宮城県長沼ボート場アイエス総合ボートランドが立地する。これまでにはアジア大会をはじめ、マスターズレガッタ、社会人選手権、インターハイなど全日本クラスの大会会場として全国から一線級の選手が集い、競技が催されている。</p> <p>市町村交流レガッタは、競技場が所在する市町村が競技の普及の意も含め実施する市民クルーによる大会であり、3年前からは本市からも正式に選手を送り出しているところでもある。</p> <p>全国のボート愛好者が集うこの大会の招致は、同時に長沼ボート場の水路環境を全国にアピールする絶好の機会ではなからうか。本市の魅力発信にもつながる大会招致に向け活動すべきと考えるが、どうか。</p>		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 5 月 18 日

登米市議会議長 様

質問者 11 番議員 佐々木 好博

質 問 事 項	1. 本市無医地区への対応について	質 問 の 相 手	市長
	2. 本市における AI 導入について		市長
質 問 要 旨	<p>1. 本市無医地区への対応について</p> <p>先日、津山の唯一の診療所が閉院してしまった。</p> <p>これまで本市において無医地区とされていたのが、東和町相川、嗟峨立。津山においては野尻と大萱沢が準無医地区となっていたが、今回の診療所の閉院によって、ほぼ津山町全域が無医地区となってしまった。</p> <p>旧町域単位で無医地区になる状況について、本市として何を目指し、どのような対応をしていくのか伺う。</p> <p>2. 本市における AI 導入について</p> <p>(1) 導入目的と、期待される効果について伺う。</p> <p>(2) デメリットとしてどんな事を想定しているのか。</p> <p>(3) 本市の目指す AI 活用の理想形とは。</p>		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 5 月 18 日

登米市議会議長 様

質問者 8 番議員 鈴木 実

質 問 事 項	1. 汚染稲わらの処分に対する契約について	質 問 の 相 手	市長
	2. 中東情勢の悪化による本市への影響について		
	3. 磐越道事故をうけた、部活動遠征の体制について		教育長
質 問 要 旨	<p>1. 当初予算で計上された 8,000 ベクレル以下の一般廃棄物の県外焼却について、今後進められることになる。放射性物質汚染対処特措法で減衰した指定廃棄物を焼却する場合に、環境省では「上乘せ基準」として、①飛散・流出防止、②焼却灰・煤塵の取扱い強化、③埋め立て処分時の遮蔽措置、空間線量の管理を示しているが、これらの基準を満たす契約となるのかを伺う。</p>		
	<p>2. 中東情勢の悪化で、ナフサ不足によりプラスチック製品が不足し、市民生活などで障害が起きていると感じている。中東情勢の悪化による本市への影響はあるのか伺う。また、市民生活を守り、経済活動の継続を考える立場から、国への要望活動などを行う考えはあるのか伺う。</p>		
	<p>3. 磐越道での事故では学校と輸送事業者との説明の違いから、法に則らない実態が表面化した。一般的なスクールバスとは違い、部活の遠征は公式試合であれば学校が手配、練習試合であれば保護者が手配、そして保護者の自家用車を借用する場合もあるとされていると聞き及んでいる。白ナンバー車両での金銭授受は違法であることは周知のこと。県教委が各自治体に通達を出されたと報道されているが、本市での取り組み状況と今後の対応を伺う。</p>		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 5 月 18 日

登米市議会議長 様

質問者 9 番議員 首藤 忠則

質 問 事 項	1. 本市立中学校の修学旅行について	質 問 の 相 手	市長
	2. 山林火災について		市長
質 問 要 旨	<p>1. 本市立中学校の修学旅行について</p> <p>(1) 修学旅行案が決定するまでの手順、段取り等のプロセスを明らかにされたい。</p> <p>(2) 修学旅行案決定までの間、教育委員会からの指導、助言等はないのか。また、生徒の保護者への説明会はないのか。</p> <p>(3) 交通機関、宿泊所等の手配は旅行会社等が行うと思うが、その旅行会社等はどのように選定するのか。</p> <p>(4) 令和 7 年度の修学旅行先はどこか。また、当該旅行先を選んだ理由は。</p> <p>(5) 令和 7 年度の修学旅行への参加生徒数および引率者数は何名か。</p> <p>(6) 修学旅行での平和学習について、どう思うか。</p>		
	<p>2. 山林火災について</p> <p>(1) 岩手県大槌町の山林火災における本市の対応は。</p> <p>(2) 山林火災に対する消火訓練は、夜間も行う必要があるのではないか。</p> <p>(3) 都市の精密な立体データをパソコンなどの端末で閲覧できる国土交通省のサービス「PLATEAU (プラトー)」の防災活用が自治体などに広がっているが、本市においても導入を検討すべきではないか。</p>		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和8年登米市議会定例会 6月定期議会

一般質問通告書

次の件について、登米市議会会議規則第64条第2項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8年 5月 18日

登米市議会議長 様

質問者 4番議員 及川 圭助

質問事項	1. 登米市民病院整備基本方針案について	質問の相手	市長
	2. 消防団員の報酬について		市長
質問要旨	<p>1. 登米市民病院整備基本方針案について</p> <p>登米市民病院整備基本方針案が示されたが、整備スケジュールは確定した内容ではないものの、策定年度から開院まで10年の歳月を要するスケジュールとなっている。この内容では、あまりにも時間がかかりすぎるのではないかと。市長は、この整備スケジュールをどう捉えているのか伺う。</p> <p>また、病院建設に関する財政面について、活用できる財源として「地域医療介護総合確保基金」と「病院事業債」とあるが、この財源活用だけで十分なのか。他の資金活用の考えはないのか伺う。</p>		
	<p>2. 消防団員の報酬について</p> <p>令和7年9月定期議会の一般質問において、市長は、国・自治体の動向を注視しながら判断したいと答弁されたが、本市としての独自の考えはないのか伺う。</p>		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 5 月 18 日

登米市議会議長 様

質問者 14 番議員 佐藤 千賀子

質 問 事 項	1. 登米市における閉校の実態と閉校施設の活用について	質 問 の 相 手	教育長
	2. 屋敷内外で死亡した、キツネ・タヌキなどの小動物の処分方法について		市長
質 問 要 旨	<p>1. 登米市における閉校の実態と閉校施設の活用について</p> <p>少子化の進行に伴い、登米市では児童生徒数の減少が続いており、教育環境の維持・充実を目的として学校再編が計画的に進められている。近年は米谷小学校、錦織小学校、米川小学校の 3 校を統合し、令和 7 年度に東和小学校が開校する一方で、同時に複数の学校が閉校となった。今後も人口減少が続く中、閉校の動きを避けられないものとする。</p> <p>そこでまず、登米市における閉校の実態と推移について、教育委員会としてどのように分析し、学校再編を進めてきたのか、その基本的な考え方と現状について伺う。</p> <p>次に、閉校施設のその後の活用についてである。閉校施設の中には教育・研修施設や福祉施設として活用されている事例がある一方、十分に活用されないまま残っている施設も存在している。教育委員会として、閉校施設の活用状況をどのように把握し、関係部局とどのように連携してきたのか。また、活用が進まない施設について、その課題をどのように認識しているのか伺う。</p> <p>最後に、今後の閉校施設の活用の捉え方についてである。閉校施設は、地域の教育の歴史を支えてきた象徴的な公共資産であり、地域コミュニティ活動拠点や次世代の学びに繋がる可能性を有している。今後さらに学校再編が進むことを見据え、教育委員会として閉校施設の活用をどのような視点で捉え、未来を見据えた取り組みを進めていくのか、その基本的な方向性について伺う。</p> <p>閉校施設の活用方法として、移住定住者の仮住まい等や児童・生徒の居場所、避難所など多々あると思われる。所管は変わるがスピーディーに利用するなどの考えはないか伺う。</p>		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

2. 屋敷内外で死亡した、キツネ・タヌキなどの小動物の処分方法について

先日、市民の方から屋敷内にキツネの死骸がありカラスが食い散らかしはじめていて、以前カモシカの際は処理してもらったことから、どうしたらいいか支所の方へ問い合わせしたところ、個人で始末するようにとの回答で、だいぶお困りのようだった。

登米市では、高齢化世帯、一人暮らしの高齢者が多くなってきている中で、キツネやタヌキなどの小動物であっても、自分たちでの後始末はだいぶ負担が大きいと思われる。野生動物には様々な病気を持っている動物も多いと思うが、市では敷地内外で亡くなっている動物の処分方法などの市民向けのマニュアルがあるのか伺う。

質
問
要
旨

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 5 月 19 日

登米市議会議長 様

質問者 16 番議員 熊谷 和弘

質 問 事 項	1. カーブミラーの管理について	質 問 の 相 手	市長
	2. 男子への HPV ワクチンの接種費用の助成を		市長
質 問 要 旨	<p>1. カーブミラーの管理について</p> <p>カーブミラーの正式名称は道路反射鏡で、見通しの悪い交差点やカーブで、目視できない死角（対向車、歩行者、自転車）を補い、事故を未然に防ぐための補助施設とあります。カーブミラーについては、原則として本市など各道路を管理する道路管理者が設置しております。市内においては、他に交通安全協会や企業、団体、さらには個人が申請し、設置されているものもあります。</p> <p>市内における、市が管理していると思われるものの設置の状況については、最近設置されたものから市制施行前の各町役場で設置したものまであります。状態については、老朽化が進んでおり、新しいものと交換が必要と思われるものがあります。例を挙げると、道路側に倒れかけているもの、ミラーの表面が曇っていたり、歪んでいることから役割を果たしていないもの、全体的に錆びているものなどが挙げられます。</p> <p>さらに、道路改良が終了したことによりカーブミラーがなくなった箇所に現在も設置されていることから、撤去すべきと思われるものが見受けられます。</p> <p>本来の目的である、見通しの悪い交差点やカーブにおける事故を未然に防ぐためには、カーブミラーのしっかりとした管理が重要であると考えことから、次の 3 点について市長の見解を伺います。</p> <p>①数年前になりますが、12 番議員から「市が管理するカーブミラーは何基あり、どのように管理しているのか」といった質疑があり、これを受けてカーブミラーの現状調査を実施していると聞いております。そこで、この取り組みの進捗状況はどうなっているのか伺います</p>		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

質
問
要
旨

②老朽化が進んでいることから、事故につながる恐れのあるものや役割を果たしていないものについては、点検や確認に留まらず最優先で交換や修繕を実施すべきと考えますが、見解を伺います。

③カーブミラーの新設については、防犯灯と同様に要望を受理してから設置までいつになるかわからないという状況であると聞いております。このことについての解決策として、道路改良が終了したことにより必要なくなったカーブミラーの中で、移設して利用可能なものについては利用することで設置までの期間を少しでも短縮できるものと考えますが、見解を伺います。

2. 男子への HPV ワクチン接種費用の助成を

この件については、3年前の12月定期議会において一般質問をしておりますので今回で2回目となります。昨年8月に日本でも子宮頸がんの原因であるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を防ぐ9価 HPV ワクチンの男性への接種が承認されました。男性も HPV 感染により肛門がんや尖圭コンジローマなどの疾患に罹患するリスクがあり、ワクチン接種でこれらの疾患を予防することができます。

また、HPV ワクチンを男女双方に接種することで社会全体の HPV 感染率を下げ、集団免疫効果が得られたといった報告もあります。子宮頸がん及び HPV 関連がんを減少させるために、男女ともに予防していくことが重要であると考えます。

世界に目を向けますと、HPV ワクチンは80以上の国と地域で男女ともに定期接種の対象となっており、G7諸国の中では、男性への定期接種が実施されていないのは日本のみとなっております。そのため男性への接種は全額自己負担となり費用が高額であるため、経済的負担を理由に接種をあきらめる方も数多くいると聞いております。

このような状況を受け、国の定期接種化を待たずに自治体独自で接種費用の助成を開始する動きが全国的に広がっております。県内での取り組み事例はなく、全国においては、今年度開始予定も含め96の自治体において任意助成が実施されております。なお、助成対象は、ほとんどの自治体で小学6年生から高校1年生までの年齢となっております。前回の答弁では「引き続き、国等の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております」とありました。

この取り組みは市民の健康を守り、将来の子育て世代への支援策ともなると考えます。本市においても男子への HPV ワクチン接種費用の助成を実施すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 5 月 20 日

登米市議会議長 様

質問者 1 番議員 杵渕 政博

質 問 事 項	1. 市営住宅の空き住戸対策と今後の活用について	質 問 の 相 手	市長
	2. 子どもの遊び場の確保と公共施設の活用について		市長
質 問 要 旨	<p>1. 市営住宅の空き住戸対策と今後の活用について</p> <p>本市の市営住宅については、長寿命化計画に基づき適切な維持管理が進められている一方で、人口減少や入居ニーズの変化に伴い、空き住戸の増加が見られる状況にある。</p> <p>こうした状況を踏まえ、従来の低所得者向け住宅としての役割に加え、移住・定住促進や地域活性化の観点から、市営住宅のより効果的な活用が求められると考える。</p> <p>今後における空き住戸の活用のあり方について、運用の見直しや新たな利活用を含め、市の考えを伺います。</p> <p>2. 子どもの遊び場の確保と公共施設の活用について</p> <p>近年の猛暑の影響により、屋外で子どもが安心して遊べる環境が制約される場面が増えてい る。また、本市においては公園の規模や立地条件などから、子どもが十分に遊べる場所が不足 しているとの声も聞かれる。</p> <p>こうした状況を踏まえ、天候に左右されない屋内の遊び場の整備や既存施設の活用など、 子どもの健全な成長を支えるための環境づくりが重要と考えるが、市の考えを伺います。</p>		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 5 月 20 日

登米市議会議長 様

質問者 22 番議員 岩淵 正宏

質 問 事 項	中東情勢が本市に及ぼす影響と対応・対策について	質 問 の 相 手	市長
質 問 要 旨	<p>イランとアメリカの対立によるホルムズ海峡の閉鎖は、多岐にわたる分野で国民生活に支障を及ぼしている。そして、終わりが見えないのが現状であり、時間の経過とともに、ナフサ不足や物価高騰による国内企業及び国民生活への弊害は一層大きくなってきている。</p> <p>このことに鑑み、本市行政運営上において、次の部局ごと、それぞれ影響が大きいと想定される課題と対応について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療局 ・教育委員会部局 ・上下水道部局 ・市長部局 <p>また、懸念される課題の対応について、特に市民生活に直結する負担を極力抑えるため、本市独自で市内企業や市民に対しどれだけの支援が可能か、検討（試算）をしなければならないと思うが、市の考えを合わせて伺う。</p>		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 5 月 20 日

登米市議会議長 様

質問者 19 番議員 工藤 淳子

質 問 事 項	1. 補聴器購入の助成について	質 問 の 相 手	市長
	2. 避難行動要支援者マニュアルについて		市長
質 問 要 旨	<p>1. 補聴器購入の助成について</p> <p>高齢者の 2 人に 1 人は難聴であると推測されています。難聴は生活の質の低下につながり、認知症のリスクを高めることも明らかになっています。</p> <p>補聴器は、30 万円から 40 万円の高額なものが多く、経済的負担が大きくて利用できないことから、何とか市で助成できないかという要望が市民から寄せられています。</p> <p>この補聴器の助成については独自に行う自治体が増えています。全日本年金者組合大阪府本部の調べでは、令和 5 年 6 月では 184 自治体だったのが、令和 7 年 8 月には 475 自治体と 2.5 倍以上に増えています。宮城県内では、名取市が上限 2 万円、富谷市、東松島市、亶理町、大郷町、利府町、山元町、栗原市がそれぞれ 3 万円の上限で助成しています。</p> <p>令和 5 年 2 月定期議会での同様の一般質問に対して、「今後他自治体の状況や国の研究結果とその動向を踏まえ判断していく」との答弁がありましたが、その後の対応について伺います。</p> <p>難聴になって日常生活に困り、補聴器を求める高齢者が増えています。本市でも早急に補聴器の助成制度を実施すべきではないか、考えを伺います。</p>		
	<p>2. 避難行動要支援者マニュアルについて</p> <p>本市の当該マニュアルにおいて「平時における避難行動要支援者対策の必要性」として、「災害による被害を未然に防止することや被害の軽減を図るためには、平時における防災対策が不可欠であり、防災対策の有無が被害の規模を大きく左右します。</p> <p>そのため、災害発生時において自ら避難することが困難な高齢者や障がい者などの避難行動要支援者が、地域の中で支援を受け、安全かつ迅速に避難行動が行えるよう、登米市地域防災計画で定める『避難行動要支援者名簿』及び『個別避難計画』により避難支援等関係者で情報</p>		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

を共有し、安否確認の方法、防災情報の伝達方法及び避難誘導の方法などの支援体制の整備を進め、平時から避難行動要支援者支援対策を行う必要があります。」と記されています。そこで次の点について伺います。

- ①要支援者の対象者数と登録状況は。「避難行動要支援者名簿」の作成状況は。
- ②要支援者ごとに、誰が支援を行うのか。「個別避難計画」の作成状況は。
- ③要支援者に対し、どのような支援を行うのか。

質
問
要
旨

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和8年登米市議会定例会 6月定期議会

一般質問通告書

次の件について、登米市議会会議規則第64条第2項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8年 5月 21日

登米市議会議長 様

質問者 17番議員 佐々木 幸一

質問事項	豊里病院の無床診療所化と地域医療について	質問の相手	市長
			病院事業管理者
質問要旨	<p>1. 医療局より「登米市立病院のあり方に関する検討」について、先般、教育民生常任委員会に報告を受けた。その中で、豊里病院の無床診療所化が今後の登米市の医療提供体制を維持するために必要な選択であると報告されている。なぜ診療所化なのか、その理由は。</p> <p>2. 市長は検討委員会の報告を受けて、どう受け止めて診療所化の判断をしたのか。</p> <p>3. 無床診療所化による登米市病院事業の経営改善効果をどう考えるのか。</p> <p>4. これまで登米市病院事業は、病院や診療所の廃止を行ってきたが、その方向をたどるのではとの心配がある。病院を廃止してただ診療所にするのではなく、地域の医療を守る新しい形の診療所の理念が必要と思うが、どう考えるのか。</p> <p>5. 現行の登米市病院中長期構想の見直しは必要ないのか。</p> <p>6. 豊里病院の診療所化は、地域のかかりつけ医的存在と考えるが、登米市内の医療機関、医療圏との連携や地域包括ケアシステムとの関連をどう考えているのか。</p> <p>7. 令和9年4月1日を診療所の開所時期としているが、住民理解、移行への準備、新しい形の診療所の構想など説明に十分な時間をかける必要があると考えると拙速ではないか。</p> <p>8. 病院の再編、改革が問われる登米市病院事業の今後を考えたときに、新しい病院事業管理者にどんな役割を期待して任命したのか。</p>		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 5 月 21 日

登米市議会議長 様

質問者 12 番議員 須藤 幸喜

質 問 事 項	指定管理者制度（修繕等）について	質 問 の 相 手	市長
			教育長
質 問 要 旨	<p>本市各部署において、「公の施設」の管理に、多様化する市民ニーズにより効果的に対応するため、民間の能力やノウハウを幅広く活用して、市民サービスの向上と経費の縮減などを図ることを目的に、137 施設に対し指定管理者制度を導入しています。指定管理を受けた団体は、力の限りその職務を遂行すべく、日夜市民利用者や県外各所からお出での方々の目線に立った運営や活動に尽力しています。</p> <p>一方、本市では指定管理者制度策定後 20 年以上が経過し、施設は経年劣化が激しい状況にあります。</p> <p>現在、指定管理者制度により、受託されている団体との「協定」では、年間の修繕費（施設によりその額は様々）を定め、年次による修繕が行われていますが、その額が 10 万円や 20 万円という契約となっています。当然、受託施設が大きくなれば修繕箇所も多くなり、さらに費用も多額となります。</p> <p>そこで、今後の指定管理施設の維持における本市の考えを質します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 協定書の中には「管理施設の修繕については、1 件につき〇万円（消費税及び地方消費税を含む。）未満のもので、その総額が年額〇〇万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超えない分については乙（受託者）が自己の費用と責任において実施するものとし、それ以外の修繕については甲（市）が実施する。」とあるが、現在の工事等の部材高騰の折、協定で示した修繕等の基準額を見直す考えは無いのか伺う。 2. 人件費をはじめ、あらゆるものが高騰する中、受託団体が修繕を実施する際に協定書で定める額を超える場合、修繕しなくとも良いことになるのか伺う。 3. 市民等に施設を貸し出す際は、安全で安心な施設を維持しておくことが最優先されるものと考えているが、本市において経費縮減を優先させ、施設の修繕など市民サービスの向上は二の次になっていないか伺う。 		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和8年登米市議会定例会 6月定期議会

一般質問通告書

次の件について、登米市議会会議規則第64条第2項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8年 5月 21日

登米市議会議長 様

質問者 2番議員 伊藤 拓哉

質問事項	自動運転の導入に向けた取り組みについて	質問の相手	市長

質問要旨	<p>現在、ドライバー不足への対策として自動運転の導入が注目されています。一方、現状の本市のデマンド型タクシーでは、制度の導入や普及が進んでいない実態があります。また、道路交通法の改正によりレベル4（特定条件下における完全自動運転）が解禁され、全国で実証実験が進んでいます。</p> <p>こうした状況を踏まえ、本市において自動運転実証実験に取り組んではどうか、伺います。</p>
------	--

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 5 月 22 日

登米市議会議長 様

質問者 21 番議員 關 孝

質 問 事 項	1. 政策判断のプロセスと課題について	質 問 の 相 手	市長
	2. 道路整備について		市長
質 問 要 旨	<p>1. 次の政策（事業）を判断するにあたり、検討のプロセスを伺う。また、それぞれの課題を伺う。</p> <p>(1) 南方地域小学校整備事業において、施設配置の変更により、開校が1年延期されることに伴い整備事業費の増加が予想されることについて市の考えを伺う。</p> <p>(2) 防災行政無線の時報の時間変更について、長年にわたり、生活の目安としていた市民に対して課題はないか。</p> <p>(3) 指定ゴミ袋の購入が困難な状況が加速していることについて、初期対応に課題はないか。今こそ、資源ごみのリサイクルを推進する機会と思うが市の考えを伺う。</p> <p>2. 市民生活の安心・安全のための緊急車両が進入困難な市道の整備は進んでいるのか伺う。また、長年にわたり通行止めとなっている主要道路石打坂・西館線の心性寺橋開通の目途を伺う。</p>		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 5 月 22 日

登米市議会議長 様

質問者 13 番議員 岩淵 正弘

質 問 事 項	1. 上沼ふれあいセンター施設の出火について	質 問 の 相 手	教育長
	2. 空き家対策について		市長
質 問 要 旨	<p>1. 本件は、上沼ふれあいセンター施設において短期間に出火が繰り返された極めて異例かつ深刻な事案である。</p> <p>今回の原因について、LED 機器の不具合にとどまらず、照明設備、配線系統、漏電ブレーカーの作動状況まで含めた徹底した原因究明を行っているのか伺う。</p> <p>また、出火以前から安全対策にどのように取り組んできたか伺う。</p> <p>2. 近年、本市においては人口減少や既設住宅の老朽化、さらには社会的ニーズや産業構造の変化等を背景に、空き家等が年々増加している状況にある。これらの中には適正な管理が行われていないものも多く、安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害など多岐にわたる問題を引き起こし、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている。このような状況にもかかわらず、対策が十分とは言えず、問題が拡大しているのではないかと懸念を強く抱いている。</p> <p>そこで伺う。</p> <p>①令和 8 年 4 月からまちづくり推進部まちづくり推進課で所管していた空き家対策関連の事務が建設部住宅都市整備課に移管されたが事前に市民や議会に対して十分な周知が行われなかった経緯は。</p> <p>②本市における空き家の実態をどのように把握し、現状をどう評価しているのか。</p> <p>③これまでの空き家対策の効果をどう評価しているのか。効果がないとすれば、その要因をどう分析しているのか。</p> <p>④今後、空き家対策の実効性を高めるため、より踏み込んだ対策へ転換する考えがあるのか。</p>		

※質問要旨は、具体的に書いてください。